

新たに委嘱された 民生委員・児童委員を 紹介します

令和7年12月に厚生労働大臣から民生委員・児童委員が委嘱されました。任期は令和10年11月30日までの3年間で、市内をおおむね小学校区ごとの7地区に分けて活動します。一定の地域を受け持つ活動する区域担当委員が131人、主に小学校区ごとに児童問題を担当する主任児童委員が11人です。

■地域福祉の担い手に

民生委員は、地域児童の健全育成を進める児童委員の役割を兼ねていますことから、一般に「民生児童委員」と呼ばれています。一定の地域を受

け持つて活動する区域担当委員と小学校区単位で児童の育成環境の整備や児童虐待の対応などを担当する主任児童委員に分かれます。

■民生・児童委員の主な活動

【調査】地域内の高齢、障がい、ひとり親家庭など、福祉問題を抱えている世帯の有無や、その世帯のニーズの把握。

【相談】地域で共に生活する隣人として、福祉に関する悩みや心配ごとの相談。

【情報提供】各種福祉制度やサービスについての情報提供。

【連絡調整】相談を受けた福祉問題について、適切な対応がとれるように、市や関係機関と連絡調整を実施。

【その他】各種証明書などの取り扱い業務のほか、行政や社会福祉協議会などが実施する諸活動（要援護者の見守りなど）に協力。

■地域の身近な相談役 お気軽にご相談ください

地域ごとに担当の民生児童委員が決まっています。お住まいの地域を担当する委員の氏名や連絡先など、詳しくは福祉総務課へお問い合わせください。

民生児童委員には守秘義務があり、相談内容などの秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。



令和7年12月2日(火)に民生委員・児童委員感謝状贈呈式=写真=が文化センターにて行われました。これまで、民生委員・児童委員として、本市の地域福祉の向上や福祉施策の周知に大変多くの貢献をいたいたことに感謝の意を込めて、厚生労働大臣、京都府知事、八幡市長から感謝状が贈呈されました。

■八幡東地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
関西 幸恵	下奈良今里・上ノ段・二階堂の一部・井関の一部 ※二階堂2号線より西側
関西 希容子	下奈良蜻蛉尻・蜻蛉尻筋・南頭・一丁地・中ノ坪・奈良元・二階堂の一部 ※二階堂2号線より東側
奥本 あけみ	下奈良小宮・名越・榊・宮ノ道・新下・出垣内・上三床・隅田・下三床・野神・奥垣内・井関の一部
上田 洋子	上奈良
巽 幸子	岩田松原・六ノ坪・辻垣内・南野・竹綱の一部・高木の一部・北浅地の一部・西玉造の一部 ※八幡木津線よりおおむね東側の岩田(東岩田)
藤原 邦男	岩田岩ノ前・北ノ口・加賀ノ辻・茶屋ノ前・大将軍・竹綱の一部・高木の一部・北浅地の一部・西玉造の一部 ※八幡木津線よりおおむね西側の岩田(巽岩田・西岩田)
谷口 美智子	上津屋里垣内・石ノ塔・尼ヶ池・八王子
森本 淳子	上津屋浜垣内・南村・野尻円ノ元・城究・土井ノ内・北ノ口
島西 真奈美	内里北ノ山・別所・北ノ口・蜻蛉尻・その他の内里の北側
長村 玲子	内里東ノ口・内里内
家村 直美	内里宮ノ前・巽ノ口・荒場・女谷・その他の内里の南側
藤本 辰也	戸津(戸津奥谷を除く)
林 美智代	美濃山宮ノ背・西ノ口・一ノ谷・戸津奥谷・美濃山井ノ元・野神・中尾・宮道・出島の一部・出口・狐谷・細谷・大塚・千原谷
鈴木 敬子	美濃山御幸
須藤 孝雄	欽明台中央1~36・美濃山御幸谷・欽明台北・美濃山馬ヶ背・出島の一部
村上 剛	欽明台中央37~63
太良木 勇一	欽明台西
峰本 好子	欽明台東の一部(ファインガーデンあゆみヶ丘)
加藤 ひろみ	欽明台東の一部(ファインガーデンスクエア)
大谷 明代	主任児童委員(有都小学校区)
豊田 佳子	主任児童委員(美濃山小学校区)

■男山南地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
富田 香代	石城2(B28~33)・石城1(B40~45)
田中 茂郎	石城4~9
黒田 育孝	石城1(B35~39)・石城2(B34)
小坂 二三江	弓岡2(B22~27)・弓岡1(B20、21)
秋田 美恵子	弓岡1(B12~19)・弓岡5(B6、7)
岩崎 ひとみ	弓岡5(B1~5、8~11)
河野 比良夫	弓岡3(201~207)
山本 通郎	弓岡4(208~216)
須賀 利子	金振1~6
杉本 慶三	金振7~16
小澤 孝志	金振20~27
森田 朋子	竹園4(101~108)
岡 雅司	竹園5(109~116)
八木 民子	香呂5、6の一部(A32~39)
木村 恭子	香呂1、6の一部(A28~31)、3の一部(57、58、61、62、65、66)、主任児童委員(くすのき小学校区)
清水 はる代	香呂1の一部(A20~27)・竹園2、3(A11~19)、南センター
明石 良一	香呂3の一部、4、5の一部(A40~45、48、49、52、53)
吉岡 良子	香呂2、5の一部(A46、47、50、51、54~56、59、60、63、64)

国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。軽減を受けるには、申請が必要です。

■対象 次のすべての要件を満たす人

- ・離職時点65歳未満
- ・雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人

※特定受給資格者と特定理由離職者の確認は、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知に記載されている離職年月日と離職理由コードで確認できます(離職理由コードは右の二次元コードから確認できます)。



■軽減方法 失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います。

※給与所得以外の所得や失業者本人以外の国保加入者の給与所得は対象外です。

■軽減期間 離職日翌日の属する月から翌年度末の間

(例) 令和6年3月31日～令和7年3月30日に失業した人

国保料=離職日翌日の属する月から令和8年3月まで

高額療養費負担限度額等=離職月の翌月から令和8年7月まで

※他の健康保険への加入等により、国保の資格を喪失した時点で軽減終了。

■手続きに必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書、雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

その他の失業者の保険料減免

退職による国保加入者が雇用保険を受給する場合、その受給期間に相当する保険料について、所得割の月割額を3割減免します。

■手続きに必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書、

一部負担金の減免等

国保加入者が、医療機関で1カ月に支払う一部負担金が高額となる場合、一定の要件に該当すれば一部負担金を減免します。

■減免期間 原則年間3カ月以内(医師の意見書により最大6カ月まで延長可)

■要件

①世帯主と国保加入者全員の預貯金合計額が、生活保護基準額に1000分の1155を乗じた額の3カ月分以下で、かつ国保加入者全員の申請月の過去3カ月の収入平均が、同月の生活保護基準額に1000分の1155を乗じた額の平

均値に、世帯の医療費自己負担限度額を加算し、その額に1000分の1155を乗じた額以下となる場合

②世帯主または被保険者が災により重大な損害を受け、死亡もしくは重篤な負傷を被った場合

■手続きに必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書、加入者全員の収入状況等を証明できる書類(給与支払証明書等)、通帳全て(直近3カ月分が記帳されたもの)、家賃がわかるもの(賃貸のみ)

高額医療費貸付金

国保加入者が医療機関で1カ月に支払う一部負担金が多く高額療養費が発生する場合、高額療養費が支給されるまでの間、その金額を貸し付けします。

※貸付金の償還は、高額療養費の充当により行います。

■手続きに必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書、医療費の請求書

医療費のお知らせを発送します

国民健康保険加入者の皆さんにご自身の治療等にかかった医療費の確認ができる「医療費のお知らせ」を年に4回送付しています。

10月～12月診療分は、2月下旬に発送しますので、ご確認ください。

※下表の診療月は「医療費のお知

■医療費通知の発送時期

発送月	6月	9月	12月	2月
診療月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月

問国保医療課国保年金係(☎983-2962)

八幡北地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
奥西 昭夫	高坊・西高坊
宮谷 正夫	科手の一部
森口 由美	大谷・科手の一部
関東 政子	北浦・吉野垣内の一部
伊藤 小夜子	千束の一部・垣内山の一部
家村 清美	垣内山の一部・千束の一部・土井の一部・吉野垣内の一部
鈴木 清志	千束の一部・土井の一部
西川 清子	旦所・森垣内・森・名残・源氏垣外の一部
阿部 和美	山路・山柴の一部・吉野の一部・柴座・山柴の一部
絹川 智美	平谷・城ノ内・山本・菖蒲池・御馬所の一部・今田の一部
濱 和子	源氏垣外の一部
棄原 恵	三本橋の一部・今田の一部・馬場の一部・御馬所の一部・平田
吉岡 泰子	高畠・杏田の一部・園内の一部
松野 久代	神原の一部・河原崎の一部・五反田の一部・三ノ甲の一部・杏田の一部・石不動の一部・馬場の一部・今田の一部
戸田 正明	西島・園内の一部・三本橋の一部
遠藤 和子	柿木垣内・河原崎の一部・五反田の一部・三ノ甲の一部・神原の一部
山崎 和子	川口東扇・小西・馬屋尻・扇ノ芝・別所・双栗の一部
宗平 芳江	川口西扇・八幡小西・八幡番賀
藤井 裕子	川口北浦・堀ノ内・萩原・東頭・天神崎・擬宝珠
福留 秀徳	川口浜・双栗の一部
今井 実保子	長町・樋ノ口・高原
畠中 順子	主任児童委員(八幡小学校区)
今井 美千江	主任児童委員(八幡小学校区)

八幡中央地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
前川 泉	女郎花・大芝の一部・清水井の一部・広門の一部・山下の一部
岸 佳津子	清水井の一部・隅田口の一部
藤本 五月	岸本・長田の一部
本庄 昌世	清水井の一部・隅田口の一部・式部谷
家村 豊	植松の一部・三反長の一部
今井 敬子	隅田口の一部・山下の一部・松原の一部・清水井の一部・大芝の一部
松尾 晴子	吉原の一部・三反長の一部・植松の一部
寺本 香織	松原の一部・広門の一部
岩崎 トミ子	舞台・小松
西村 ハナ子	渡ル瀬・軸の一部
山岡 里花	三反長の一部・軸の一部
大野 雪子	軸の一部・長田の一部
中 光子	盛戸・吉原の一部
大野 利枝子	東林・広門の一部・長田の一部
加藤 敏美	主任児童委員(中央小学校区)

橋本・西山地区民生児童委員協議会

氏名	担当地域
赤井 佐和子	奥ノ町・尻江
田中 秀樹	北ノ町の一部・西山本の一部・東山本の一部
牧野 ふみ子	小金川の一部・北ノ町の一部・中ノ町・焼野の一部・堂ヶ原の一部
三木 清子	堂ヶ原の一部・愛宕山の一部・焼野の一部・小金川の一部
久納 義人	狩尾の一部・栗ヶ谷の一部・米ノ尾の一部
杉尾 英子	栗ヶ谷の一部
藤村 明生	栗ヶ谷の一部・石ヶ谷の一部・意足の一部・北淨土ヶ原の一部
小島 豊子	栗ヶ谷の一部
日原 隆雄	栗ヶ谷の一部
加藤 久美	米ノ尾の一部・栗ヶ谷の一部・東山本の一部・西山本の一部・北ノ町の一部
藤川 恵美子	狩尾の一部・栗ヶ谷の一部・東山本の一部
本郷 俊明	平野山の一部・東原の一部
上園 保	向山・東原の一部
北村 和夫	糸ヶ上の一部・平野山の一部・塩釜・東原の一部
大杉 明	糸ヶ上の一部・平野山の一部
原 隆文	意足の一部・東淨土ヶ原
高木 多佳子	新石
齊藤 民子	興正・北淨土ヶ原の一部・栗ヶ谷の一部・石ヶ谷の一部
遊佐 勝彦	東刈又・西刈又・西山足立の一部
首藤 俊一郎	西山足立の一部
佐藤 和賀	西山足立の一部
波田 容子	西山丸尾
佐野 千鶴	西山和気
奥村 由美子	主任児童委員(橋本小学校区)
三家本 富美子	主任児童委員(橋本小学校区)

問福祉総務課(☎983-1334)